

質問に対する回答

地域内消費促進電子クーポン活用事業に関する質問に対して、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	業務実績書の記載について 業務実績書に金額記載の箇所があるが、発注者との秘密保持契約の締結があるため、開示不可となりますが、空欄でよろしいでしょうか。	開示不可の項目がある場合は、空欄としてください。
2	企画提案書の記載について 企画提案書に社名（当社）を記載してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
3	商品券の申込・利用期間について 当社のサービスの仕様上、先着順販売にした場合、販売期間と利用期間が同時開始となります。 9月の町民先行販売期間となりますが、下記の内容でも問題ないでしょうか。 町民：9月から販売、利用開始 その他：10月から販売、利用開始 終了はともに2月28日まで 上記にて仕様が可能でしょうか。	仕様書で記載のと通りの販売期間及び利用期間を想定しておりますが、ご質問内容のとおり企画提案いただくことは可能です。
4	仕様書の記載について 「説明会を複数回実施すること」とありますが、会場として町の施設を無償でお借りすることは可能でしょうか。	町の施設のうち、料金が発生しない施設であれば、無償で貸出しすることは可能です。

5	仕様書の記載について 販売方法は「インターネット（専用サイト）による」とありますが、アプリでの販売でも問題無いでしょうか。	問題ございません。
6	仕様書の記載について 換金は「店舗の費用負担を抑えた手法」とすることをありますが、換金に係る振込手数料は店舗負担でしょうか。	店舗負担を想定しております。
7	仕様書の記載について 参加店舗募集にあたり、以前の紙商品券事業時の取扱店情報をご開示頂くことは可能でしょうか。	開示可能です。
8	仕様書の記載について 参加店舗募集にあたり、地域の商工団体様のご協力を得ることは可能でしょうか。	町以外の団体への協力は、協議が必要なため現段階では回答いたしかねます。